

第2回笠間市保育所施設整備計画検討委員会会議録 (要旨)

日 時	平成22年8月1日(日) 午前10時10分から午前11時40分
場 所	笠間市役所 2階中会議室
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>大畠委員長 横堀副委員長 高橋委員 畑岡委員 柴山委員 川野輪委員 塩幡委員 益子委員 石本委員 藤枝委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>なし</p> <p>【事務局】</p> <p>櫻井子ども福祉課長 海老沢少子化対策室長 小薬保育G長 岡野主査</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 保育所施設整備に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所の効率的な運営方策及び幼保一元化について ・ 定数について ・ 保育サービスについて ・ 保育施設について ・ 保育料の基準について <p>(2) その他</p> <p>3. 閉 会</p>
傍 聴	傍聴者3名

委員長	<p>今回は、前の回の検討内容を大まかに整理したうえで、意見交換を行い意見を取りまとめてゆきたい。</p> <p>前回は定数について、保育サービス・保育施設・保育料・幼保一元化についてまで議論をし、公立保育所の運営のあり方については時間切れで議論が出来ませんでした。</p> <p>最初に前回の内容を整理すると、定数については、昨年度の検討会と今回の委員会との関わりや、定数・施設数に関する市の考え方などについての意見があった。</p> <p>事務局としては、総数として増やす必要はないという前提で、個々の保育所ではなく、市全体の現行の定数は適切なのかどうか検討していただきたいということであった。</p> <p>保育サービスについては、園児の送迎についての質疑のみでありました。</p> <p>現在、実施しているサービスと実施されていないサービスを整理した資料を用意したので、現状を確認のうえ検討をし、取りまとめていきたい。</p> <p>保育施設に関しは、耐震調査を公立保育所については市が実施し、民間については調査実施を指導していく必要があるという意見でしたので、それで意見集約をしてゆきたい。</p> <p>保育料の基準については、子育て支援として軽減している現行基準を維持すべきという意見があり、県内のほかの市の状況も確認したうえで、引き続き現行を維持していくということで集約したい。</p>
-----	---

	<p>幼保一元化については、教育的なかかわり方が幼児にとっては必要であり、保育所の部分と幼稚園と分けずに学びの場としてとらえることが重要という意見があり、また、現在国において幼保一体化のための制度づくりを進めており、その動向を注視していく必要があるのではないか。</p> <p>以上が前回の内容です。</p> <p>最初に公立保育所の効率的な運営方法について意見を伺いたい。</p> <p>公立保育所は4か所あり、笠間地区に3か所、友部地区は公立1か所ついで民間が3か所、岩間地区は民間だけです。</p> <p>入所状況や職員数など、現状に関する資料は第1回に提示してあるので、それらも踏まえて、公立保育所の運営の効率化を図るためにはどうすべきか、ご意見をいただきたい。</p>
委員	公立と民間の両方とも同じような物事で進めてゆかなければならないのか。
委員長	今回は、公立保育所の運営方法、方策だけです。
委員	<p>民間と公立を比べた場合にニーズが重要になってくるが、民間で出来ないことを公立がすると良い。</p> <p>ただ、ニーズがどれくらいあるのか考慮して進めなければならない。</p> <p>公立保育所のあり方としては、こういったことを踏まえていかなければならない。</p>
委員	<p>やっていないサービスがあるが、出来ないのかニーズが無いのか。</p> <p>やるにしてもやっぱり条件があると思う、安心して預けるためには、どういった時でも預けられるという事がないと働くのも難しい。</p>
委員	地域ごとに分けて、それから民間との調整が出てくるような事だとおもう。
委員長	岩間地区は民間のみですので、友部地区・笠間地区という二つの地域で、公立保育所のことを話しながら、民間のやっていることを検討して公立のあり方の整合性を見て行きたい。
委員	民間のほうがいろんなサービスが多いような気がする。
委員長	国においての状況について事務局から説明する流れがあるが、ここで保育サービスの実施それを実施しているのはどのような状態か、資料2の説明をお願いします。
事務局	資料2（保育サービスの実施状況）について説明
委員長	<p>資料には、一時保育・障がい児保育・延長保育・産休明け保育そして次世代育成支援行動計画の平成26年度の目標値が、あげられている。</p> <p>友部地区には病時・病後児がある、利用状況の説明をお願いしたい。</p>
事務局	利用状況について説明
委員長	<p>サービスのところでは、友部地区においては病後児保育関係病児・体調不良時という事で2園が対応していて、公立は対応していないので、保護者が休むということになる。</p> <p>すみれ保育所はまだ新しい保育所なので、今後サービスが増える可能性としてはある。</p>
委員	<p>友部地区で個人の託児所をしているが、病児・病後児については公立保育所の保護者の話を聴くと1日目2日目はどうにか休みを取れるが、その後はやはり保育所では預かっていただけないので、託児所の方をお願いする事になる。</p> <p>もちろん法定伝染病を含め、小さな病気「とびひ」なんかにしても完治に近い状態ではあるが、保育所で駄目だと言われてしまうと子どもさんを預けられない。</p>

	<p>熱が出てしまった時に、最初から保育園に行くよりはこちらに来てしまうという現状がある。</p> <p>たしかに出来れば保護者が見るとい事が一番良いことだと思うのだが。</p> <p>熱が上がったりするときに、病弱なお子さんに関しては1週間程度続いてしまう、10日間続いてしまうと、仕事が出来なくなるという事で、保育所を選ぶ時にそういうサービスをしているところに応募が集中してゆくという傾向にあると思う。</p> <p>「大沢」さんを希望しますとか、「みか」さんを希望しますとか、そういうサービス内容を保護者はよく勉強なさっていらっしゃるなと思う。</p> <p>もう少し2園に限らず、門を開いていただければと思う。</p> <p>私の託児所でも出来るだけ対応はしてきているつもりですが、限界ということもあります。</p> <p>また責任に関して無認可の託児所としては厳しいところもあるので、法定認可をいただいている保育所でサービスを広げていっていただければという、保護者と現場の声として報告したい。</p>
委員長	友部地区での実態ですね。
委員	<p>実態として、笠間地区・友部地区・岩間地区と広い範囲で利用していただいている。</p> <p>もしかすると石岡とか水戸とかからいらっしゃる方もいる。</p> <p>笠間市に限らず保育園で子どもを見ることに関しては、体調不良児が一番ポイントになると思う。</p> <p>全部受け止めてとは言っていないのが、もう少し窓口があると良い。</p>
委員長	病気が長期間にわたる場合、仕事を長期間休めない状況があり、病時・病後児の保育に関しては、民間の託児所を使うことがあるのが実態ということです。
委員	<p>ある超未熟児の子さんの例では、気管の発達の関係で喘息がある。</p> <p>病院の指導で吸入器を持って保育園に入園したが、やはり退園しなければならない状況になってしまった。</p> <p>その子を民間託児所で見えていたが、時間を決めての吸入が必要などが必要であった。</p> <p>病児保育に関しては病院に入っの治療が必要なのかと思うが、その子に関しては病児ではなく未熟児からの始まりで、普通の子と普通に遊べる子であった。</p> <p>働いてゆかなければならない保護者から見るとそのような子を受け入れてくれるところがあって欲しいと思う。</p>
委員長	<p>委員の方から民間が出来ないことを公立がという意見がありました。</p> <p>それでは何が公立で出来るのかということ、友部地区において民間と公立ということに関して、保育サービス以外のことでなにか意見がありますか。</p>
委員	友部地区だけではないが、公立と民間という事で見ると、利用者の受益者負担を延長保育で見ると、公立保育所4か所とさくら保育所もそうだが延長保育については無料で民間は有料である。
委員長	<p>児童福祉法で保育は8時間ですが、実態としては11時間というような状況がある。</p> <p>有料と無料というところで公立保育所では無料ということでその差がある。</p> <p>すみれ保育所もありますが、公立は無料で民間が有料であり一時保育に関しましてはいずれも有料であります。</p>

	<p>かなりの方が特定保育もかねたような一時保育の利用者が増えている、それが保育所の地域の子育て支援ということに大きく使われている。</p>
委員	<p>笠間地区では体調不良になった子どもを受けることが出来ない。 これから考えてゆかなければならないのかなと思う。 延長保育にしても、やはりそのニーズがかなり多様化してくるので、11時間を越えて、かなり遅くまでにならなければ迎えに行けない事情も出てくると思う。 これから、いろんなニーズに応じた対応が出来る保育所というものを考えてゆかなくてはならないと思う。</p>
委員長	<p>私の住んでいる日立市でも病後児保育に対応しているのは民間だけで、公立の保育所では延長保育と障がい児保育、子育て支援のみです。 公立保育所での民間に任せられるところと、どうしても公立でやってゆくべきところを具体的に検討してゆくという事が必要になってくるという気がする。 料金の問題等があるが、この議論を踏まえて次回意見を集約して行くという事でよろしいですか。</p> <p>公立保育所の運営方針については次回3回目に取りまとめたいと思います。</p> <p>次に幼保一元化ということで、国の検討作業が進んで新たな情報があるということで事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	資料1（子ども・子育て新システムの基本制度案要綱）について説明
事務局	<p>補足として、幼保一体化ということで、国のほうでは「子ども園」の創設、幼稚園と保育園の垣根を取りさらって「子ども園」を創設するとような方法で、検討に入っていった25年度からの施行を目指すという事という国の方針です。 幼保一元化という問題について「子ども園」につなげるかたちでこういった方向性でゆくのか検討いただければと。 国の動向を見ながら行く部分も当然必要になってくると思っております。</p>
委員	<p>運営方法のきめこまかな出たことに対して、病気とか療養とかのサービスの面について意見を言っているのに、この国の指針を見ると、幼稚園と保育所を一体化みたいに物事が進んでゆく。 サービスをどうしますかという議論をしているときに、急に一体化、幼稚園と一体化しましょう、というような物事では議論にならない。</p>
委員長	<p>今、保育所のニーズとかは議題とし次回取り纏めとした。 幼稚園においては親御さんが働いていない方が多いが、一方で預かり保育を文部科学省で進めていて、6時くらいまで預かっていたりする。 そして子育てで不安がある親も増えていると、幼稚園も同じような状況にある。 そのような保育所と幼稚園で、幼稚園のほうは幼稚園の方でも話して、どうしたら良いか、あくまで一緒になったもので将来の話をするのではなく、それぞれで話をして行く。 例えば、子育て支援センターは、保育所ももっとやらなくてはいけないし、指針が改正され地域の保育所に来ていない親たちへの支援も保育所に課せられている。 幼稚園においても子育て支援で子育て広場をつくることも今やっている。</p>
事務局	資料1につきましては、幼保一元化の関連といたしますか、そういった事で、国の

	<p>方の動きがございますという事で、情報としてお出ししました。</p> <p>この新システムの中でも特に、幼保一体化という事で、垣根を取り払った「子ども園」という考え方が打ち出されています、そういった情報として、今回出しました。</p>
委員	<p>議論になれば良いのですけれども。</p>
事務局	<p>この会議の中で、幼保一元化という議題の中で皆さんにご意見をいただくと結論を出していただくことに、考えていたのですけれども、国のほうのこういう「子ども園」にまとめようとしています。</p> <p>法案をもう出します、という状況が出てきた関係で、これを見ないで皆さんにご議論をいただくのは、結論まで行ってから国ではこうしますということでは失礼なので、国が改めてこんな考えでいるという状況を説明して、実際25年度にはこういう目標を国はたてているという事をお示しして、そこから議論をお願いしたい。</p> <p>ここは幼保一元化や一体化はもうちょっと時間をいただいて、今日ではなく、この後3回目にご議論をいただくと考えています。</p>
委員長	<p>体制が変わるちょうど過度期です。</p> <p>うちの大学でも認定子ども園を作りましたけれども、やはりそう言うところで本当に試行錯誤しながら、動き始めながら考えないとならない大変な状況で、子ども達に、しわ寄せがいたり、利用者にしわ寄せが行かないという事を考えてます。</p> <p>公立なら良い、民間なら良いという中味の質をくんで、良い質のものを作るという事で議論を進めていって、国の基本を造る子どもの、教育保育は根っこですので、将来を見据えたところでやってゆくという事で議論をすることの大切なのかなと私は思って受けました。</p> <p>いろんな意見があるという事で、まだご意見をいただけない委員さんもおられるので、どんどん意見を言っていただければと思います。</p>
委員	<p>本日の検討の一番は公立保育所の効率的運営方策だと思う。</p> <p>これ以外の点については第1回目の時色々やりました。</p> <p>何を持って効率的なのか、民間は民間のやり方がありますから、何を持って効率的なのか、どうゆう風にやってゆけば公立保育所の運営が効率的になるのか、この辺が漠然として、ここ議題として載っているという事は、行政のほうでもなんかこういう方策、こういうような方向性が出したいというのが有るのかなと思うが、どうなのか。</p>
事務局	<p>公立保育所を運営するにあたっては皆さんの税金でまかなっている。</p> <p>その運営するのに適切な経費がサービスに反映されているかどうか、という面では効率的な運営を図る必要がある。</p> <p>サービスの提供の中で、民が出来ることは民がやるのが適当だろうと思いますし、民を圧迫することも、これは実際には保育というものは児童福祉法上自治体が行なって民間が行なっている部分には委託という法律的な仕分けになっているのですけれども、その委託の中で効率的に出来れば、官がわざわざ取り扱ってやることではないのかなというのが先程の話の中であり、その中でよりよいサービスは当然提供すべきだろうという意見でございました。</p> <p>官が担うべきサービスがあるのであれば、官が持っていたほうが良いのじゃないのかなというのが、先程の議論であったとは思いますが、まさにそうあるべきだと</p>

	<p>思います。</p> <p>具体的にどうしたほうが良いのか、もっと踏み込んでいただいても良いと思う。</p> <p>たとえば公立であればこういうサービスを、先程の議論の先で言えば公立はこういうサービスにしたほうが良いのじゃないのかとか、公立は地区別というお話であれば、もっと民間に門を開くべきではないのかということの議論もあるかも知れません。</p> <p>皆さんの税金で行なっているというところの効率化、いわゆる経費の面とサービスの面をはかり、そうなのかというご意見をいただければ。</p> <p>当然どこの事業でも、効率的なという部分は有りますので保育事業についてもこういう面でご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>たとえば、民間委託、公立の民間委託、そう言うことも含めて効率化。</p> <p>選択肢の一つとして、他の自治体もやっていますよね。</p>
委員長	<p>地域性とか、横浜などはそういう民間業者を募っているという園が5園くらいあるようで、都市部などではあるようなのですが、地方は地方でそれぞれに、民間委託という場合はどうなのか地域性とか、そこに相応しい民間の方たちが、本当にしてくれるのか、実態どうなのかなどと思いながらいました。</p> <p>公立の効率的な保育所の運営ということで議事のことで、それぞれの地域によってそれぞれのサービスなど振り返って見たのですが、公立で笠間地区では子育て支援に関するものがあまりやっていないという感じなので、公立でも出来るのかななど思っているのですけれども、その辺も課題かなと思いながら、保育サービスについて先程お話ししたわけなのですが、その保育サービスについてはその他にございますか。</p> <p>サービスについては、一時保育や障がい児保育についてご説明がありました。</p> <p>建物のことについて時間も限られていますので、移らせていただきます。</p> <p>保育施設なのですが、建築物の耐用年数という話が前回ありましたので、その資料を今回事務局にだしていただきましたので、説明をお願いします。</p>
事務局	資料3（建築物の耐用年数）について説明
委員長	保育所によっては木造で築後39年という耐用年数を越えている保育所があるということでこれはどちらでしたか。
事務局	前回の資料の2-1に保育所一覧という資料の中で、各保育所の建築年数がありますので、そちらを参照しながらお願いします。
委員長	<p>前回の協議の中で、老朽化している施設について公立は耐震調査を行なって民間に関しては調査実施について指導するというご意見がありました。</p> <p>そのように集約してよろしいでしょうか。</p> <p>築後39年という保育所に対してはどのような指導を、今の現時点ではどのような指導をするのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度建て替えを基本に調整をしてはいたのですが、新しく建てるにあたって、建てる用地がまず必要になってくるので、その用地のほうは昨年度決まらなかったというのがありまして、建て替えの話は進まない状況がありました。</p> <p>ただ、市の方としましてはそれで終わりということではなく、引続き施設のほうには機会があれば進めてくださいとお願いしている。</p>
委員長	実際子ども達が通園しているわけですから、ただ引っ越してというわけにはゆき

	<p>ませんね。</p> <p>そこの部分も要注意だと思うのですが、ご指導していただいたり、市が協力してあげるというのも必要なと。</p> <p>今の件に関しては耐震調査を公立については行い、民間に関しては調査実施について指導してゆくという事で集約してゆきたいと思います。</p> <p>保育料の基準について前回やはり、他の自治体の状況を知りたいと意見がございましたので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料4（県内他市の保育料基準額）について説明。
委員	単純なことなのですが、単純合計平均額で笠間市は31位という事で、すごく金額が安いと受け止められますが、ひょっとしたら所得の低い保護者が多いのじゃないですか。
事務局	<p>この、合計平均額という表は実際に支払いをしていただいている保育料の平均金額ではございません。</p> <p>前回の資料でも資料2-7という事で、笠間市の基準額を資料としてお出ししておりますが、7階層それに各年齢ごとのランクがございますので、その階層ごとに決まっている金額を合計平均したものでございます。</p> <p>あくまでもその基準額の表の中の欄とそこに記載されている金額の平均という事です。</p> <p>その平均したものが笠間市の場合は14,104円ということのようなことで、その金額の比較がこの表になっています。</p> <p>現実的にお支払いしていただいている金額ではありません。</p>
委員	基準額とは異なりますけれども、笠間市で入所している方で未納者はいるのか。
事務局	<p>笠間市においても、未納がございます。</p> <p>今現在で、平成21年度までの過年度分の未納は160件ほどございます。</p> <p>額的には3千6百万円くらいが保育料の未納であります。</p> <p>未納については極力少しずつでも収めていただいて、未納を減らす努力はしているところでございます。</p>
事務局	<p>額については現年度の所得で保育料が決まるという事がありますので、ばらつきはあるのですけれども、収納率、どれだけの方が完納していただいたのか保育料を月々に、という数字で言うと95%~96%近くの方は、保育料を納めていただいています。</p> <p>約5%のかたがたが、未納でその方々の積み重ねが、今の数字ということなんです。</p> <p>過年度の未納の方々の、回収しながら行なっているのが、25%から30%の間の数字でありますので、四分の一から三分の一程度の過年度分の収納をしているという状況です。</p> <p>この未納については現在取り組みをしているという事でございます。</p>
委員	低所得者は保育料が低いので、この方たちは徴収可能な所得層の方なのか。
委員長	可能でありながらも、いろんな状況で出来ないという方もいると思う。
事務局	<p>基本的に前年度の所得ですので、所得に応じて保育料が定まっているという事で言えば、ほぼ100%の方が収めていただくのが本当だと思う。</p> <p>前年度の所得という意味では、社会情勢上無理なことがあるので、特にサラリー</p>

	<p>マンの方々であれば源泉徴収表で所得税が決まってくると、きっちり保育料がそれなりのランクで決まる、その方が離職等の状況があれば今年度変わってしまうという事もあるかと思う。</p> <p>それでも、保育のサービスを受けた方なので、収めていただきたい、もしも社会情勢が変化して、家庭状況・経済状況の変化があれば、減免というような制度もありますので、こちらのほうに申請していただければと思うのですけれども、なかなかそういう方もというのが現状です。</p>
委員長	<p>実際私どもの学生なんかも急に払えなくなる状況が、親が失業するということがありますので保育所に預けている親御さんも社会情勢の中で未納者が出ているという状況もあるのかな。</p> <p>笠間市の保育料に関しては現行の基準でよろしいでしょうか。</p> <p>他に何か県内の中でこういう状況があるのだというご意見があれば。</p>
委員	<p>保育料を徴収するという事はそれだけ収入を得たという計算で請求しているので、前年度までの160件3,600万というのが一口に言っても、多大な金額になる。</p> <p>そういった場合の対応の仕方として、例えば厳しいようだが保育料未納が何ヶ月か続いた場合には保育園の退所というのできないのか。</p> <p>私には保育料の設定というのが年度によって違うというのがなじまないが、預けるほうの立場とすればいきなり次の月から保育料が上がってしまったという声も聴く。</p> <p>ただそれで払えなくなってしまって、このように貯まってしまっている状況であれば、市町村の財政も厳しくなっているのでは。</p> <p>実際小さな託児所でも、何百という保育料の未納も出てきます。</p> <p>保育所としては公立・私立の保育料の回収は、未納が続いたら子どもさんが預けられないという事は無いのか。</p>
事務局	<p>前回会議の中で保育料は笠間市は子育て支援という立場から、減免制は続けていったらという議論が大勢であったと思います。</p> <p>この滞納に関しては、未納があるから退所という政策は法律上出来ない、児童福祉法上、保育に欠ける子どもは保育サービスを提供するという事になっています。</p> <p>保育の未納があれば督促、催告、それでも応じなければ法的手段、地方税と同じように差し押さえをするようにとゆうことになっています。</p> <p>ただし笠間の場合差し押さえをしたケースはありません。</p> <p>今年、子ども手当の支給が始まりました。</p> <p>子どもに一人一月当たり一万三千元支給となりましたので、未納がありながらサービスの提供を受け、子どもに関する手当を貰うのは不都合であるという事もありますので、そういう方々には、まだ未納がある事を伝え、現在百件以上の方々に納付をするという一筆を書いてもらっています。</p> <p>残りは60件ぐらいにはなっています。</p> <p>最終的には、4千万近くあった滞納は、その計画通りにゆくと1千万程度になると思いますが、残りの60件のうち半分近くは、市外に転居されてしまっておりまして居宅不明の方とかがおりますので、その件については現在思案しています。</p> <p>サービスの提供を途切れることが出来ないのであれば、悪意のある方にはそれなりの方策をと考えてまして、納税のほうで差し押さえの部門がありますので、そ</p>

	<p>らのほうと連携をとって、当然悪意のある方には、差し押さえまですると意思表示をし、実際にする事によってペナルティがあるというのを示せますので、そのような事も考えております。</p> <p>ただ納税のほうが優先されてしまうので、保育料のほかに税金の滞納があればそちらに全部回ってしまいますので、そちらもあわせて、対応は考えて行きたいと思えます。</p> <p>全部ゼロには出来ないかと思えますけれども、それなりのサービスを受けた方には当然払っていただくという事務も取り組んでいます。</p>
委員	<p>滞納対策を市町村のほうでいろいろ前向きにやっていってもらって、そのことによって効率的な運営に結びついてゆくと思う。</p> <p>効率的に運営してゆくにあたっては市町村のほうの働きというのは助かりますので、財政面も含めて、いろいろ方法を見出していただければと思えます。</p>
委員長	<p>滞納の話まで踏み込んでいただきましたけれども、子育て支援として軽減しているというこの現状の保育料基準という点では、問題は無いというように理解してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今の保育料の関係で、今の方向でということが有りましたけれども、国のほうで8階層になったという事で、市も8段階にするかどうかの検討はしてゆきたいと考えています。</p> <p>基本的には、7段階までは今のままですけれども、8段階のことについては、これから検討させていただく事で、ご了解はお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>この委員会におけます意見、保育料の軽減については今の市の方針を踏襲すべきという事を、尊重してゆきたいと思えます。</p> <p>ただ国のほうで所得の多い方は、それなりの負担をとという事で、8段階の階層にしました。</p> <p>市では7段階で今まで行なってきましたけれども、国が7段階であったので7段階の中での軽減としてきました。</p> <p>国が8段階と言うことで、笠間市もそれなりの所得のある方についての保育料でするので、その方については他の方も同様ですので、8階層は設けて行きたい。</p> <p>審議会を8月8日に開いて答申をいただく予定になっています。</p>
委員長	<p>本日の検討の項目については皆さんと議論を交わしました。</p> <p>もう少し議論を深めるという事と今回の整理をしていただきまして次回検討したい。</p>
	<p>次回日程を決めて閉会</p>